



# 記入例②

## ◆公的年金等を受給されている方、その他の収入があった方

※所得や控除の制度については同封の【市民税・府民税の申告について】をご覧ください。

### 社会保険料控除

源泉徴収票に記載されている社会保険料やそれ以外の各種社会保険料がある場合は、それぞれの金額を記入してください。また、合計金額を申告書右下の「⑬社会保険料控除」へ記入してください。

### 生命保険料控除・地震保険料控除

保険会社等が発行する控除証明書に記載されている控除対象額を記入してください。

### 寡婦控除・ひとり親控除

該当する場合は「寡婦またはひとり親区分」に☑をしてください。また、寡婦控除については「理由」にも☑をしてください。

### 障害者控除

本人または扶養親族等が障害者である場合は氏名と障害の程度を記入してください。

### 配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者

配偶者を扶養している場合は、「配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者」欄に記入してください。

### 控除対象扶養親族

配偶者以外を扶養している場合は、「控除対象扶養親族」欄に記入してください。

※別居の扶養親族等がある場合は申告書裏面「13」に氏名・住所を記入してください。

### 医療費控除

医療費控除を受けられる方は、【医療費控除の明細書】の作成が必要です。明細書をもとに記入してください。なお、申告書右下の「⑳医療費控除」については職員が計算しますので、空欄のままです。

### 公的年金等を受給されている方

公的年金等支払者（日本年金機構等）から送付された源泉徴収票に記載の支払金額を申告書表面右の「キ・公的年金等」へ記入したうえで、申告書裏面の右上にある「7.給与所得（表面力）・公的年金所得（表面キ）に関する事項」にも記入してください。

### その他の収入があった方

申告書裏面の「8.雑所得（公的年金等以外）に関する事項」に収入金額、必要経費及び差引金額を記入し、申告書表面右の「1.収入金額等」の「ク・業務」又は「ケ・その他」及び「2.所得金額」の「⑧業務」又は「⑨その他」にそれぞれ金額を記入してください。

# 裏面

公的年金等の収入金額が複数ある場合（日本年金機構と企業年金等）はその合計金額を申告書表面の「1.収入金額等」の「キ・公的年金等」に記入してください。

《例》  
企業年金1,000,000+日本年金機構2,000,000=3,000,000→表面「キ・公的年金等」へ

6. 日給所得者の月別収入			
月	日	給 (円)	勤務日数
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
合計金額 (表面カ)			

7. 給与所得(表面カ)・公的年金所得(表面キ)に関する事項			
所得の種類	所得の内訳(支払者)	収入金額(円)	
給与			
年金	企業年金	1,000,000	
年金	日本年金機構	2,000,000	

8. 雑所得(公的年金等以外)に関する事項(表面ク、ケ)			
所得の種類	収入金額(円)	必要経費(円)	差引金額(円) (収入金額-必要経費)
個人年金	500,000	400,000	100,000

9. 事業・不動産所得に関する事項(表面ア、イ、ウ)			
所得の種類	収入金額(円)	必要経費(円)	専従者控除(円)

10. 総合譲渡・一時所得に関する事項(表面コ、カ、シ)			
総合譲渡	短期	長期	一時

11. 事業専従者に関する事項			
フリガナ	氏名	続柄	専従者給与(控除)額

12. 寄附金税額控除に関する事項			
寄附金税額控除	金額		
	10,000		

13. 別居の控除対象扶養親族及び16歳未満の扶養親族に関する事項			
フリガナ	氏名	住所	国籍
	吹田太郎	●●市○○町1-3-40	国外居住

14. 所得金額調整控除に関する事項			
フリガナ	氏名	住所	生年月日

15. 配当割戻又は株式等譲渡所得割戻の控除に関する事項			
配当割戻控除額	株式等譲渡所得割戻控除額		

16. 家屋敷などに関する事項			
物件の所在地	屋号・雅号		

17. 前年中に所得がなかった人に関する事項			
下記の該当する番号を○で囲み必要事項を記入してください。			
1	無職無収入・失業中であった。		
2	学生であった。		
3	病気療養中であった。		
4	遺族年金・障害年金・児童扶養手当等を受給していた。		
5	扶養や仕送り等の援助を受けていた。		
6	その他( )		

記入を省略できます。

記入を省略できます。

生命保険等の保険契約に基づく年金（個人年金）がある場合は、所得の種類と金額を記入してください。また、収入金額を申告書表面「1.収入金額等」の「ク・その他」に記入し、差引金額を「2.所得金額」の「⑨その他」へ記入してください。

寄附金税額控除  
寄附金控除を受ける場合は、寄附されたすべての受領証明書等の添付が必要です。ワンストップ特例を申請されていた方は、申告により特例が非該当となりますので、寄附金についての申告が必要です。

別居の扶養親族等がある場合は氏名と賦課期日住所を記入してください。国外居住の場合は該当する項目にチェックしてください。